

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2002-522826(P2002-522826A)

【公表日】平成14年7月23日(2002.7.23)

【出願番号】特願2000-564129(P2000-564129)

【国際特許分類】

**G 06 F 9/445 (2006.01)**

**G 06 F 12/16 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 K

G 06 F 12/16 3 1 0 M

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月21日(2006.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティング装置(100)とテープドライブ装置(140)とを備えたシステムにおいてデータ復元操作を実行する方法であって、前記コンピューティング装置(100)が、テープドライブ装置でない種類の初期プログラムロード装置からブートすることが可能なものであり、前記テープドライブ装置(140)が、第1及び第2のモードで動作するよう構成されており、該第1のモードでは、該テープドライブ装置(140)は、それ自体を前記コンピューティング装置(100)に対して前記の種類の初期プログラムロード装置として識別させると共に該コンピューティング装置(100)と相互作用し、前記第2のモードでは、該テープドライブ装置(140)は、通常のテープドライブ装置として挙動し、該モードの一方又は他方での動作を選択的に生じさせる手段(150)が該テープドライブ装置(140)に配設されており、該方法が、

前記の種類の初期プログラムロード装置からの前記コンピューティング装置(100)のブート時に該初期プログラムロード装置が該コンピューティング装置(100)へ提供することになるものに対応するバックアップデータセット(325,355)及びブート可能データ(305,345)の両方をテープ媒体(300,330)に格納することにより復元用テープ媒体(300,330)を作成し、

前記コンピューティング装置(100)のブート処理を開始させて該コンピューティング装置(100)に前記の種類の初期プログラムロード装置の探索を試行させ、

前記テープドライブ装置(140)を前記第1のモードで動作させて、該テープドライブ装置(140)がそれ自体を前記コンピューティング装置(100)に対して前記の種類の初期プログラムロード装置として識別させると共に該コンピューティング装置(100)により発見させ、該コンピューティング装置(100)が該テープドライブ装置(140)から前記ブート可能データ(305,345)を読み出してブートし、

前記テープドライブ装置(140)を前記第2のモードで動作させて、前記コンピューティング装置(100)が該テープドライブ装置(140)から前記バックアップデータセット(325,355)を復元させる、

という各ステップを有する方法。

【請求項2】

前記ブート可能データ(305,345)が、CD-ROM装置のためのISO9660フォーマット及びEI Toritoブート可能CD-ROMフォーマット仕様に準拠する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ブート可能データ(305,345)が、その実行時に、前記コンピューティング装置(100)が前記テープドライブ装置(140)にアクセスして該テープドライブ装置(140)に装填された前記復元用テープ媒体(300,330)から前記バックアップデータセット(325,355)を復元することを可能にする、データ及び／又はファイルを含む、請求項1又は請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ブート可能データ(305,345)が、前記復元用テープ媒体(300,330)において前記バックアップデータセット(325,355)の前に配置される、請求項1ないし請求項3の何れか一項に記載の方法。

【請求項5】

請求項1ないし請求項4の何れか一項に従って動作するよう構成されたコンピューティング装置(100)。

【請求項6】

データ復元操作での使用に適したテープドライブ装置(140)であって、該データ復元操作が、コンピューティング装置(100)のブート処理を含み、該コンピューティング装置(100)が、テープドライブ装置でない種類の初期プログラムロード装置からブートするよう構成されており、そのブート動作が、前記テープドライブ装置(140)に挿入された復元用テープ媒体(300,330)を使用するものであり、該復元用テープ媒体(300,330)が、前記の種類の初期プログラムロード装置からの前記コンピューティング装置(100)のブート時に該初期プログラムロード装置が該コンピューティング装置(100)へ提供することになるものに對応するバックアップデータセット(325,355)及びブート可能データ(305,345)を含み、前記データ復元操作が更に、前記テープドライブ装置(140)を使用してバックアップデータセット(325,355)を復元することを含み、該テープドライブ装置(140)が、

装填された復元用テープ媒体(175)の位置及び動きを制御する機構(180)と、

該復元用テープ媒体(175)と前記テープドライブ装置(140)との間でデータ転送を行う読み出／書き回路(165)と、

前記テープドライブ装置(140)と前記コンピューティング装置(100)との間でデータ転送を行うインタフェイス(145)と、

前記テープドライブ装置(140)の動作を第1のモード及び第2のモードで制御するよう構成されたコントローラ(150)であって、該第1のモードでは、該テープドライブ装置(140)が、それ自身をあたかも前記の種類の初期プログラムロード装置であるかのように前記コンピューティング装置(100)に識別させると共に該コンピューティング装置(100)と相互作用して、該コンピューティング装置(100)のブート処理を容易にし、前記第2のモードでは、該テープドライブ装置(140)が通常のテープドライブ装置として挙動して、前記コンピューティング装置(100)へバックアップデータセット(325,355)を復元する、コントローラ(150)と、

前記モードの一方又は他方で前記テープドライブ装置の動作を選択的に生じさせる手段と

を含む、テープドライブ装置(140)。

【請求項7】

前記第1のモードで、前記コントローラ(150)が、前記コンピューティング装置(100)からの装置タイプ問合せ信号に応じて、前記テープドライブ装置(140)を前記の種類の初期プログラムロード装置として識別する応答を生成し、及び前記装填された復元用テープ部媒体(175)をブート可能データ(305,345)を含むものとして識別するよう構成される、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

ユーザによる操作に応じて前記テープドライブ装置(140)を前記第1のモードで動作させるユーザ選択手段を更に含む、請求項6又は請求項7に記載の装置。

【請求項9】

前記ユーザ選択手段が、前記テープドライブ装置のイジェクトボタンを含み、前記コントローラ(150)が、前記テープドライブ装置(140)の電源投入又はリセット動作時に前記イジェクトボタンのユーザによる操作を検出するよう構成される、請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記の種類の初期プログラムロード装置がCD-ROMドライブである、請求項6ないし請求項10の何れか一項に記載の装置。